

令和3年度 第4回 西神楽まちづくり推進協議会
【 書面会議 「議事説明文」 】

	送 付 資 料
【協 議 会】	<p>開催案内 資料1 令和3年度 主な経過及び活動報告</p> <p>【すこやかライフ応援塾2021】 資料2-1 地域まちづくり推進事業実施報告書 資料2-2 収支決算書</p> <p>【災害に備えて！】 資料3-1 地域まちづくり推進事業実施報告書 資料3-2 収支決算書</p> <p>【思いやりでつくる地域の交通安全】 資料4-1 地域まちづくり推進事業実施報告書 資料4-2 収支決算書</p> <p>【西神楽まちづくり推進プログラム】 資料5-1 西神楽まちづくり推進プログラムの改訂案について 資料5-2 (参考) まちづくり推進プログラムの構想について 資料5-3 (改訂案) 西神楽まちづくり推進プログラム</p> <p>資料6 西神楽まちなか保健室について</p> <p>資料7 意見提出用紙</p>

1 議事

(1) 令和3年度 主な経過と活動報告

資料1の令和3年度西神楽まちづくり推進協議会、主な経過及び活動報告については、1ページ目は11月18日の第3回協議会資料と変わりませんので、2ページ目を御確認ください。

1月27日(木)に開催を予定していた劇団による実演会「還付金・オレオレ詐欺の実態！」は、新型コロナウイルス感染拡大による、まん延防止重点措置が適用されたため中止となりました。

残念ながら開催はできなかったものの、実演会の案内回覧や参加希望者への中止のお知らせに至るまで、まち協委員さんをはじめ、各町内会の御協力をいただきましたことを事務局より感謝申し上げます。

(2) 各事業の実施報告及び収支決算(監査)報告

【すこやかライフ応援塾2021】

資料 2-1 「地域まちづくり推進事業実施報告書」と**資料 2-2** 「収支決算書」は、地域まちづくり課に提出します。御確認ください。

収入は、旭川市補助金 200,000 円が決算額となります。

支出は、前回の協議会 1 月 18 日以降は、消耗品 13,420 円、送付料 4,236 円が加算されまして、支出金額合計は 149,109 円が決算額になります。

残額の 50,891 円は、旭川市へ戻入となります。

これらの会計状況については、2 月 25 日に、山崎委員から会計監査を受けておりますことを御報告いたします。

事業の内容と事業の成果と課題については、資料 2-1 「地域まちづくり推進事業実施報告書」から御確認ください。

【災害に備えて！】

資料 3-1 「地域まちづくり推進事業実施報告書」と**資料 3-2** 「収支決算書」は、地域まちづくり課に提出します。御確認ください。

こちらの事業については、前回の協議会以降の収支の動きはありません。

よって、収入は、旭川市補助金 50,000 円が決算額で、支出は、啓発チラシの色上質紙 6,969 円のみで、同時に決算額となります。

残額 43,031 円は、旭川市に戻入となります。

これらの会計状況については、2 月 25 日に、山崎委員から会計監査を受けておりますことを御報告いたします。

事業の内容と事業の成果と課題については、資料 3-1 「地域まちづくり推進事業実施報告書」で御確認ください。

【思いやりでつくる地域の交通安全】

資料 4-1 「地域まちづくり推進事業実施報告書」と**資料 4-2** 「収支決算書」は、地域まちづくり課に提出します。御確認ください。

こちらの事業についても、前回の協議会以降の収支の動きはありません。

よって収入は、旭川市補助金 120,000 円が決算額で、支出合計金額 55,383 円が決算額となります。

残額 64,617 円は、旭川市に戻入となります。

これらの会計状況については、2 月 25 日に、山崎委員から会計監査を受けておりますことを御報告いたします。

事業の内容と事業の成果と課題については、資料 4-1 「地域まちづくり推進事業実施報告書」で御確認ください。

なお、3 事業全体の事業決算額としましては、収入金額合計 370,000 円、支出金額合計 211,461 円、残額合計 158,539 円は、旭川市への戻入合計額となります。

(3) 西神楽まちづくり推進プログラムの改訂(案) 検討について

協議会で要望・提案の継続の有無、内容の変更、新たな項目の追加などの検討を踏まえ、令和 3 年度の改訂案を 3 月末までに地域まちづくり課へ提出し、プログラム更新の運びとなります。

なお、考えられたプログラム改訂案は、令和 4 年度の事業実施の根拠となるほか、地域

自治推進会議作業部会に資料として提出するとともに、ホームページ等でも公開されます。

資料5-1「西神楽まちづくり推進プログラム改訂案について」を御覧ください。

資料5-2「(参考)まちづくり推進プログラムの構想について」をもとに、事前に成澤会長とプログラムの内容の修正や新たな項目の追加、市への要望・提案の継続の有無を含め、再確認及び相談をさせていただいた内容をまとめたものになります。

資料5-3がそれらを反映した「(改訂案)西神楽まちづくり推進プログラム」です。

これまでの「西神楽まちづくり推進プログラム」は、協議会毎資料として配布していますが、直近では、令和4年2月3日付け旭西神第34号通知に同封しましたので、是非、お手元に用意していただき見比べて検討していただきたいと存じます。

(4) 西神楽まちなか保健室について (資料6参照)

今年度も「西神楽まちなか保健室」に御理解と御協力をいただき、ありがとうございました。まん延防止等重点措置の適用により、1月26日(水)から、まちなか保健室は休止させていただいております。まん延防止等重点措置が解除されましたら再開する予定ですので、皆様の御来所をお待ちしております。

来年度については、幼少期や学童期の健康づくりの取組として、西神楽宮前こども園、西神楽小学校、西神楽中学校と連携しながら、健康づくり教室を開催する予定です。

内容についてはこども園、学校と今後検討していきます。

また、来年度から試行的に月3回(土日祝日は除く)の訪問日を設定し、依頼を受けた方の御自宅に訪問する巡回相談を行う予定です。

日程としては、毎月10日・20日・30日を西神楽市民交流センターでの開催日、毎月5日・15日・25日を訪問日とします。学校やこども園の事業等と日程が重なった場合は、その都度調整していく予定です。

西神楽市民交流センターで開催するまちなか保健室では、「元気番付スタンプラリー」を行う予定です。週替わりで様々な健康チェックを用意しますので、是非、御利用ください。具体的なスタンプラリーの内容については現在、調整中です。

更に、これらの取組には、旭川医科大学の看護学生が参加する予定です。

旭川医科大学看護学科では、地域に出向き、健康づくり活動を行う中で住民の方々と触れあいや交流を通じて、地域保健活動を学ぶ授業を行っていますので、イベントや訪問等、看護学生と一緒に活動する機会を持っていきたいと考えています。

次号の「西神楽まちなか保健室だより」は、来年度の日程について掲載します。

西神楽まちづくり推進協議会で来年度の活動について承認を受けた後、全戸配布を予定していますので、よろしく願いいたします。

※以上の内容について、御確認いただき、同封の「意見提出用紙」に御意見等を記入して御提出ください。

※提出期限 3月16日(水)